

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人 飯塚市社会福祉協議会 行動計画

職業生活と家庭生活の両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2 内容

目標1 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職への周知を年に1回以上実施する。

〈取組内容〉

令和7年4月～ 制度等に関する説明資料を作成し、管理職員会議等で再度説明を行う。

令和7年4月～ 制度の利用状況など年度ごとに現状を把握する。

目標2 育児休業または子の看護等休暇の取得促進を図る。

〈取組内容〉

令和7年4月～ 制度に関する要点をまとめた説明資料を作成し、再度周知する。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】 (令和7年3月1日現在)

①労働者に占める女性労働者の割合	全職員	82.1%
	正職員	72.7%
	その他職員(有期職員・パート職員等)	85.4%
②管理職に占める女性労働者の割合		50.0%

掲載日 令和7年3月12日